

Title	Sogdian Textual Materials from Central Asia : A Critical Re-edition of the Documents from Mount Mugh(Abstract_要旨)
Author(s)	Begmatov, Alisher
Citation	Kyoto University (京都大学)
Issue Date	2020-03-23
URL	https://doi.org/10.14989/doctor.k22193
Right	学位規則第9条第2項により要約公開
Type	Thesis or Dissertation
Textversion	none

京都大学	博士（文学）	氏名	Begmatov Alisher
論文題目	Sogdian Textual Materials from Central Asia: A Critical Re-edition of the Documents from Mount Mugh (中央アジア出土ソグド文字資料の研究—ムグ山文書の再編集を中心に—)		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、1930年代にタジキスタン北西部、ザラフシャン河上流沿いのムグ山から発見された諸文書の内、経済文書の再編集を中心に構成される。8世紀に中央アジアがアラブ勢力によって征服された際、サマルカンド住民から推挙されソグド王を名乗ったペンジケント領主デヴァシュティーチは、現タジキスタン北部に位置するムグ山に逃れ、そこに城砦を建てたとされる。これらの文書はその城砦跡と推定される遺跡から発見されたものであり、中世東イラン語であるソグド語で書かれている。ソグド語はシルクロードのリングフランカとして用いられたことがわかっており、中国などを中心にソグド語資料が比較的多く見つかっている。ただし、それらの資料のほとんどは仏教、マニ教、キリスト教の経典などを漢文、中世ペルシア語、シリア語などからソグド語に翻訳した宗教文献である。一方、ムグ山から発見された諸文書は世俗文献であり、ソグド本土の社会、経済、政治だけでなく、ソグド語の地域的な言語特徴を把握するために不可欠な資料である。しかし、経済関連の文書は1960年代に発表されて以来、いくつかの語彙を除けば再研究されることがなかったことから、本論文ではそれらの再編集を試みた。</p> <p>本論文は計46点のムグ文書を取りあげる。序文をのぞき大きく4章に分け、さらに各章を数節に分けて論じる。第1章の二つの2節では、ムグ文書の書体と言語の諸特徴を解説する。第2章は6節に分け、文献学的手法を用いて、先行研究と異なる解釈を提案しつつ、経済関連資料の再編集を行う。以下にその概要を述べる。</p> <p>第1章</p> <p>1. 1節</p> <p>これらのソグド語文書を扱う際の最大の問題は書体と書記法にあるといえる。アラム文字に由来するソグド文字は子音と長母音のみを記すため、読解に際して様々な困難を招く。また、それぞれの形がよく似ているため、区別しにくく正確に解読できない場合がある。各々の文書の諸特徴をつかみ、その問題点を指摘する。</p> <p>1. 1. 1 aleph、nun、zain、he、ain、tzaddi、resh</p> <p>これらの文字は形がそれぞれ酷似している。本節でそれらの字体と識別の可能性について扱う。</p> <p>1. 1. 2 beth、yod、mem、kaph</p> <p>beth、yodは形が合流してしまっているため、文字の直後にわずかなスペースがある</p>			

かないかによってのみ区別が可能となる。また、文書によってはbethとkaphを区別しにくくなっている。まれに、yodとmemの区別が難しい場合がある。

1. 1. 3 gimel、keth、schin、samekh、aleph-nun-zainの組み合わせ

これらの文字も区別が明瞭な場合とそうでない場合があり、本節ではそれぞれの文字について体系的な考察を行う。

1. 1. 4 vau、pe、tau

これらの文字は比較的区別しやすいものの、vau、とpe、そしてvau、とtauが区別しにくい場合があることや、語中のvauが分かち書きされる場合があることを指摘する。

1. 1. 5 補助記号と句読点

字形が合流した文字を区別する補助記号は敦煌やトルファン出土の文書には見られるが、ムグ文書にはそれが見られない。文書の終わりを示す句読点は、わずかに1例がB-2の文書に在証される。

1. 2 節

本節では、ムグ文書に見られるソグド語の言語特徴を解説する。まずは語順について次のようにまとめる。ソグド語の語順は基本的にSOV型であるが、ムグ文書、殊に経済・契約文書では頻繁に動詞が文頭に置かれる。

次に、前置詞と後置詞に言及し、指示詞と冠詞について表を用いて解説する。また、もっとも頻繁に観察される関係代名詞の内、kyとcwの用法の考察を行う。kyは先行詞を伴わない場合には小辞ZYを伴わない。さらに、cwは関係代名詞以外に並列の接続詞（論文ではadditive markerと呼んだ）として機能する場合があるが、ムグ文書のこれまでの研究では十分な注意が払われてこなかった。cwをより組織的に考察すると、小辞ZYを伴わない場合は不定関係代名詞として機能するが、その機能がさらに弱体化して並列の接続詞として新たに解釈することができることを示したが、これにより文書の内容をより正確に把握することが可能となった。

ムグ文書では、結婚契約文書を除き、名詞や形容詞の格を示す定冠詞の使用にはしばしば一貫性がないため、文の構造を容易に把握できないことがある。

ソグド語の動詞は現在・過去語幹を有しており、各々に軽語幹と重語幹の区別がある。ソグド語の法（mood）のうち、従来用法が明らかでなかったinjunctive（指令法）についての理解が、最近の研究で深まったことを受け、ムグ文書中の指令法について概観した。指令法は未完了形と加音がないことを除けば同じであるため特定し難いが、ムグ文書においては文脈からInjunctiveと推定できる動詞が数点あり、それらを提示する。

また、先行研究ではソグド語の「命令する」という動詞が持つ尊敬語としての機能は認識されておらず、その問題点も指摘する。

次に、ムグ文書の経済関係文書で問題となるのは移動や授受を表す動詞の直示性であり、この点に重点をおいて考察を進める。

ソグド語には βyr 、 $'s$ 「もらう、取る」、 δbr -「与える」、 $'br$ 「持ってくる」という動詞の存在が知られている。ムグ文書、殊に経済関係の文書においては、これらの動詞は頻繁に使用されている。先行研究ではこれらの動詞の機能や用法について十分に解明されていない。これらの動詞と、ともに現れる冠詞、前・後置詞、副詞の間に一貫性（規則性）があることを提示する。特に、 $'s$ 「もらう、取る」という動詞はムグ文書では、移動を伴う動詞として機能していることを指摘する。

第2章

本章ではムグ文書の経済関係の全点についてテキストと翻訳を与え、文献学的注を添える。文書に記録された物品の種類により、6節に分けて編集を行う。最初の節では、まず織物、革製品に関係する品物を記録した文書を扱い、次に主に武器・甲冑などが記された諸文書を扱う。2. 2節では、食・飲料に関わる文書を編集する。2. 3節では、王の命令執行者（執務官）に送られた「穀物や他の品物の発給に関する」命令や依頼などの編集を行う。2. 4節では、様々な内容（経済と関わらない内容も含む）を持つ手紙などを編集し、さらに2. 5節では、金銭などに関わる文書を扱う。最後に2. 6節では、カレンダーに関わる文書を扱う。それぞれの節で扱う文書の概説を下記に提示する。

2. 1節

ムグ文書の経済文書で扱われる品物の種類は、主に織物、革製品、武器・装甲、食・飲料（穀物、ワイン、家畜など）、宝石や金銭などに関わる内容である。特に、武器・甲冑および織物と革製品に関わる品物名は、先行研究において正確に解釈されていないことがある。主に中央ユーラシアの諸言語に存在する関連する諸品物名と比較し、新たな解釈を試みる。さらに、ムグ文書の言語特徴を組織的に掴み、より正確に再編集を行うことを目指す。

織物や革製品、武器・甲冑などに言及する文書はA-1、A-4、A-8、A-10、B-1、B-3、B-4、B-12、B-20、Nov. 1、C(=V)- 2、3、5、6、19であり、本節においてこれらの文書を編集する。特にA-1、B-4、B-20の文書は先行研究において、文書が扱う物品の理解が誤っていることを指摘し、独自の新解釈を与える。

まずA-1とラベルの付された文書の新たな解釈を提示する。本文書中に現れる品物名は、先行研究ではすべて宝石類を意味すると解釈されてきた。しかし、現存するイラン諸語やテュルク諸語、そしてチベット語の織物に関係する単語と比較をしてみると、A-1は宝石類ではなく、織物に関することを記した文書であると考えざるを得ない。また、B-4、B-20の文書に記録された品物名も、先行研究では全て武器・甲冑などと解釈されているが、中央アジアの諸言語と比較した結果、織物・革製品に関する単語であることを指摘する。B-4では、これまで人名とされてきた単語は、サンダルを意味するインド系の言語からの借用である可能性があることを指摘した。さらに、

ヘルメットと解釈された単語はオセット語で特定の種類の革を意味する単語と極似し、A-5の文書でも靴という単語と並んで記録されるため、革と解釈するのが適切である。同文書中に現れる「作られる」という動詞もこの推定を補強する。つまり、「革からサンダルが作られた」という意味であると考えられる。B-20でも、先行研究が提案する装備などの品物名は見当たらず、全てが織物関係であることを新たに提案する。また、B-1はこれまで訳されていない、或いは誤訳された単語を含んでおり、それらの訳を改善し再編集を行う。他の文書についても、これまで不明であった単語などを明らかにし、新たな編集を行う。ムグ文書で特に多く見られるものの一つは革製品であり、A-4、A-7、A-8、A-10、B-3、B-12、C-3、C-5、C-6、C-19、の文書は主に革について、B-3、B-12、Nov.1は装備や武器類などが記された文書である。

2. 2節

ムグ文書には、食料や飲料などの送付から消費量まで詳細な記録がある。これらの記録には、ワインや様々な穀物が見られる。また、家畜類が記録される文書もある。本節では食料やワインの供給・消費に関する文書であるB-9、B-14、B-23、B-10、B-5、B-2、B-8、C(=V)-11を再編集し、さらに、これまで未解読であったB-23の解読を試みる。また、新たに見つかる容量の単位についても言及する。

2. 3節

A-2、A-3、A-18、A-6、B-11、B-13、B-18、B-19とラベルが付く文書はソグド王のデヴァシュティーチやアシュパーサクなどから王の命令執行者（執務官）に送られた「穀物や他の品物の発給に関する」命令や依頼などであり、これらをまとめて本節で編集を行う。

2. 4節

本節では、様々な内容を持つ手紙などであるA-7、B-6、B-7、B-16、B-17を扱い、解釈の改善を試みる。特にB-7に関しては、先行研究とは異なる新たな解釈を提案する。

2. 5節

金銭関係の文書は品物の値段についての情報が得られるため重要である。A-5、A-11、A-13、B-27、Nov.6、C-9は金銭に関わる文書であり、本節ではこれらの文書を編集する。A-5に関しては、数点の単語や品物名を新たに解釈し直し、内容理解を改善する。A-13に関しては、先行研究とは多少異なった解釈を与え、その理由などを注で示す。

2. 6節

ムグ山文書中には一点、月の日の名前、月宿名、曜日の名前など暦の用語を集めた特殊なリストが存在することが確認されているが、1930年代に発表されて以来、改善されるべきところが多数ありながら、これまで再編集されてこなかった。当該の文書A-12と、日付だけが記されたC(=V)-1を扱う。

第3章

本論文の主要な成果についてまとめる。本論文では、ムグ文書の内、数点の文書についてこれまでの先行研究で解釈された内容と全く異なることを指摘できたが、それら以外の文書においても部分的に新しい解釈を提案することができた。その多くは、ソグド語と同系のイラン諸語やテュルク系諸言語で見られる単語などと比較することで得られたものであるが、ソグド語とは直接関係を持たないように思われるインド系の言語やチベット語などにも、ムグ山文書で見られる単語と共通点をもつと考えられる用語がわずかながら存在していることが分かった。このことは、ソグド人がユーラシア大陸において商人として幅広く活躍した結果を示す可能性がある結論付ける。

第4章は、本論文で扱われた文書に現れるソグド語の日常生活語彙を、家畜及び野生動物名、皮革に関する語彙、武器類、衣服及び布地に関する語彙、穀物類、食料品、度量衡の単位名、その他に分類してリストとしている。

(論文審査の結果の要旨)

ムグ文書とは、サマルカンドからザラフシャン河を東に約120キロさかのぼった、ムグ山にあった砦の遺蹟で発見された80点ほどのソグド語文書である。ソグド語文献の大半が、ソグド人が移住していた現在の中国の西部、敦煌とトルファンで発見されたのに対して、ムグ文書はソグド人の故地で発見されたものであり、ソグド語研究にとっての重要性は絶大である。ソ連時代のロシア人の研究により、これらは8世紀はじめ、ムグ山の西60キロにあるペンジケント王国の領主であったデヴァシュティーチ王の時代のものであり、王がアラブ軍を相手に最後の戦闘を行い722年の夏に敗北し殺害される直前の時期の文書群であることが判明している。文書は、物品の納入や徴収にかかわる経済関係文書と、契約文書や臣下と王の間の書簡類の2群に分類される。政治史に関わる後者はよく研究されているが、前者は1963年に40点ほどが発表されて以来、半世紀以上もの間ほぼ放置されてきた。多くは楊の棒に書かれており文字の判読が困難であったことと、記録されている物品名を特定ができないことが大きな支障になっていた。

サマルカンド出身で、ソグド人の故地の自然環境や住民の物質文化に詳しいだけでなく、サマルカンド郊外にある8世紀に廃墟となったカフィルカラ王宮の発掘にも従事している論者は、果敢にもこれらの経済関係のムグ文書の再研究を博士論文のテーマに選び、その全点について最新のテキストと翻訳を提示した上で、詳細な語注を添えた。テキストを準備する際には、現在はサンクトペテルブルグの東洋学研究所・東洋写本部門に保管されているオリジナルも全点について調査している。

論文では、文書発見の経緯や見つかった遺蹟、文書が書かれた時代のこの地域の歴史状況、ムグ文書の全体像の紹介を導入で行い、次に第1章として、文字と言語の特徴について論じる。続く第2章は長大な章で、46点の文書の再研究に当てている。第3章で短く全体のまとめを行い、最後に第4章として、文書に現れるソグド語の日常生活語彙を、家畜及び野生動物名、皮革に関する語彙、武器類、衣服及び布地に関する語彙、穀物類、食料品、度量衡の単位名、その他に分類してリストとしている。

第1章の文字や言語を扱う部分では、ムグ文書で使われるソグド文字の特殊性、とりわけいくつかの文字の形式の区別が困難になっている点について論じる以外に、物品の搬入や搬出に関わる語彙をまとめて論じ、一般には「(手に)取る」を意味する動詞が、「持って来る」を意味する動詞とペアになって、搬出と搬入に対応していることや、搬入や搬出先の場所や人物が前置詞によってマークされているのに対して、物品の支給相手は与格の冠詞でマークされるという特徴がムグ文書には見られることを指摘している。他にも物品名を並列してリストする場合に、不定関係代名詞を一種の接続詞として使うが、それは他のソグド語文献では見られない現象であることなどが論じられる。いずれもこれらの経済関係の文書の内容の理解には不可欠な事項である。

最も重要なのは、第2章であるがそこでは46点の文書を内容に従って、武器と衣料品関連の記録、食料品の消費記録、徴税と物品の支給を司る王の命令伝達者への手紙とその

他の手紙、金銭の支出関連記録などのジャンルごとに分類して、原文書の調査に基づく最新のテキストと翻訳、文字の読みや難解な語の解釈に関わる注釈を添える。冒頭のA-1の文書を一例としてあげる。これは論者の研究の発端となった文書であった。先行研究では、宝石類の送付に関わる文書と見なされていたが、関連する語彙はどれもこの文書だけに見られる特殊なものであり、説得力のない語源以外に根拠はなかった。論者は $\delta kknh$ と表記され「琥珀」と翻訳されてきた語と発音が類似する語が、論者の母語であるウズベク語でガーゼのような生地で作られた女性のかぶり物を意味することに興味を持ち、実際そのような帽子がムグ山の遺蹟で3点発見されていることを突き止めた。他の語についても周辺言語の織物の名称に類似の形式を探し得たが、そのうちの $rm'nykh$ については、布地の一種を意味する梵語の $pāṇḍukambala$ に対応するチベット語形として、9世紀に編纂された仏教語彙集である $Mahāvīyutpatti$ に収録された $'a-rmo-ni-ka$ が、先行研究でイラン系の言語から借用された可能性が指摘されていることにヒントを得て、まさにこの語がチベット語の語源であると論じる。その上で論者は、シルクロードの交易の民であったソグド人が、チベットでも活動していたことを示す有力な証拠を示した。こうして論者の研究は古いチベット語に、ソグド語の語彙が借用されたことを示す極めて重要な貢献になった。ちなみにこの文書についての研究は、単行論文としてイラン学の専門誌である *Studia Iranica* で刊行されている。他にも、本論文に収録されたB-23は、破損が著しく未発表であったが、論者の忍耐強い解読作業により初めてテキストと翻訳を提示できた。それによりこれが大麦に関わる文書で、従来ソグド語では在証されていなかったバクトリア語起源の液量の単位が使われていることも判明した。

このように論者の研究は、従来のソグド語文献研究の欠落を補う非常に有意義な貢献であり、今後の新しい研究の出発点となるものである。しかし改善すべき点が少なくないことも事実である。例えば文字の読みや語義に関する注釈が、読者を十分に説得できる形で丁寧に行われていないことがある。また先行研究を見落とししていることも散見された。ただこれは本人も理解しているように、多くの文書を一つの論文で扱うことにしたことが一つの原因であり、その瑕疵よりもムグ文書の経済関係文書の全点を研究し直し発表したメリットの方を評価すべきである。論者が近い将来本論文を出版する際には、必ず改善されるであろう。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2020年2月21日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果合格と認めた。

なお本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては当分の間当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。